

琉球大学学術リポジトリ

日本復帰後23年の沖縄における学校教育の展開

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部附属教育実践研究指導センター 公開日: 2008-11-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤原, 幸男, Fujiwara, Yukio メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/8147

日本復帰後23年の沖縄における学校教育の展開

藤原幸男*

(1995年8月31日受理)

沖縄は終戦後すぐにアメリカ占領統治下に置かれ、アメリカ的な教育の側面を織り込みながら、日本本土とは相対的に独自の歩みをしてきた。ところが1969年に日本復帰が決まり、1972年の日本復帰によって日本本土の教育と同じ歩みが要求された。財政的援助によって学校施設・設備は全国水準に近づいたが、他方で、これまで国費学生制度・米国留学生制度によって沖縄県内の選抜で大学進学できたのが、急に全国の学生と対等に競争することになった。そのため、学力の低さが自覚され、学力向上を希求する意識が高まり、そこから学力問題が浮上してきた。また県教育庁は文部省中央の指示・助言を受けて全国並みの教育施策の実現に力を注いだ。授業についていけない子どもは、旧来の沖縄のテーゲー（適当・いい加減）文化に加えて、急速な観光地化にともない、金銭恐喝・集団暴行などの問題行動に走った。その背後に教師の体罰があるとも言われ、校則・体罰・人権が大きく取り上げられた。以下で、第一期（1972年～1981年）、第二期（1982年～1987年）、第三期（1988年～現在）に時期区分して、日本復帰後23年の沖縄における学校教育の展開を概観する。

はじめに

復帰後といっても、今年で23年を迎え、ずいぶん長い。復帰後沖縄の教育は、いくつかの時期に区分して見ていくことが必要になる。

復帰後沖縄の教育を振り返ると、沖縄振興開発計画と密接に教育整備計画が策定された。第一期（1972年～1981年）では、復帰前の乏しい教育費のため充分ではなかった校舎・体育館や学校などの新增改築に力が注がれ、全体として量的整備が進んだ。それとともに、復帰に伴って他府県との学力面での遅れを意識させられ、学習意欲と基礎学力の向上にも力点が置かれた。しかし学力向上運動の底流に父母の進学意識・教育意識の高揚があり、学区制の民主的改革の実施にもかかわらず学校選択の自由への要求には強いものがあつた。このことが次期を準備した。

第二期（1982年～1987年）は高校進学率がほぼ全国水準に追いつき、それにとまって高校

中退などの問題が出始め、県教育庁は量から質への教育政策の転換を余儀なくさせられ、学区拡大、特色ある高校の設置に向かった。それとともに高校中退・問題行動などのひずみが顕在化し、校則・体罰などの問題も論議されはじめた。

第三期（1988年～現在）は、文部省の個性化・多様化政策にそって高校教育改革が積極的に推進された。小中学校では県民運動として学力向上と健全育成が組織的・計画的に推進され、学校での学力向上対策が日常授業レベルにまで浸透し、学校ぐるみで学校課題にもとづいた研修が進んだ。また、地域・家庭・学校・警察の協力体制づくりが進み、組織的に青少年健全育成大会が実施されたり、地域懇談会がもたれたりした。それとともに学校が急速に多忙化に向かい、息苦しくなり、教師の体罰・問題行動、児童・生徒の校内暴力といじめが多発し、父母の

* 琉球大学教育学部教育学科

人権意識の高揚もみられた。以下で、復帰後23年間の沖縄の教育を概観する。

なお時期内の叙述としては、高校教育、小・中学校教育（学力、問題行動・健全育成、制服頭髪などの校則と体罰・人権）、学校経営、平和行政・教育をめぐる問題の順序ですすめていく。

1 第一期（1972年～1981年）

1969年の沖縄返還協定により、沖縄の日本本土への返還が決まった。1972年5月15日に沖縄県は日本復帰した。復帰直後に発足した沖縄県教育庁は、5月23日に教育長記者会見を行い、「①本土並み教育水準の達成、②学力向上、③教育福祉、資質向上」等について発表した。学校設備・施設については、沖縄振興開発計画によって特別措置が講じられ、復帰10年で全国平均との格差対比は小学校校舎達成率96.8%、中学校校舎達成率93.0%、高校一般校舎達成率97.9%にまで達し、小・中学校屋内体育館も90%以上ではほぼ目標を達成した。プール設置は小学校28.0%、中学校20.0%と低く、また過大規模校が全国平均と比べて小・中学校ともきわめて多く、その解消のためのプール設置と学校増設が求められた。⁽¹⁾

1972年11月発表の学校基本調査によれば、当時、沖縄県の高校進学率は71.1%（全国平均87.2%）で、全国最下位で大きく立ち遅れていた。それが、1981年には91.4%（全国平均94.3%）に上昇した。復帰4年後の1974年3月に策定された「県立学校編成整備計画」によれば、1981年度には進学率96%になるようにすると目標設定し、目標達成にむけて、現在ある10余りの過密校の解消を含めて「高等学校を7校新設する必要がある」と述べている。⁽²⁾ 1976年8月定例県教育委員会で「県立学校編成整備計画」の修正計画（1976年～1981年）が承認され、①学校増設による進学率の早期引き上げと県内地域間の収容調整、②既設校の適正規模化による過大規模校の解消などをあげて、さしあたり1979年までに進学率94%に達するように努力す

る、1976年2月開校した2校を含めて、あと8校の高校増設が必要であると述べた。⁽³⁾ 復帰前には40校だったのが1981年までに10校新設、1982年以降今日までさらに11校新設された。「このような猪突猛進にも似た『本土水準』への短期間の接近が、本県の復帰後の高校教育を困難にした大きな要因の一つであることを見逃すべきではないだろう」という意見もある。⁽⁴⁾

高校進学率が低い原因の一つに中学浪人の問題があった。沖縄県の中卒者の高校志願率は全国平均より若干さがる程度で殆ど変わらないのに、全国平均との高校進学率の差が16.8%（1975年3月卒業者）なのは、中学浪人（志願者のうち不合格者の数）が18.2%（1975年3月卒業者）と多いことにあった。中学浪人の全国平均は1.6%なので、はるかに多い状況にあった。⁽⁵⁾ 文部省は1977年10月に昭和52年度学校基本調査を発表、そのなかで中学浪人の最も多い地域として沖縄県があげられた。全国トップの1153人で、二位の東京都655人を大きく引き離していた。ここで中学浪人というのは、昭和52年春に全日制高校に入学した生徒のうち、過年度卒業者の数字である。『沖縄年鑑』1978年版では、「受験競争の教育体制の中で、有名校集中現象があらわれ、沖縄でもことに那覇・浦添およびその関連地区では、八高校がそれぞれ格差を生じ“一流校”から“八流校”にランクづけされる状況になっている。このため一浪、二浪しても“一流校”へと考え、塾ブームが生じた。」⁽⁶⁾ とし、「高校の絶対数の不足、偏在、学区制度の問題、父母の学歴志向とも絡んで“中学浪人”問題は当分残ると思われる。」⁽⁷⁾ と述べている。ここに、学区制をめぐる論議の底流に父母・子どもの受験意識・進学意識の高揚がひそんでいたことをうかがわせる。

高校通学区については、県教育庁は1974年7月18日に公立高等学校通学区研究委員会を発足させ、1977年3月23日に最終答申を受け、その答申にもとづいて関係者らの意見を聞いて修正し、1977年11月14日に通学区に関する規則改正案を可決した。これにしたがって、①那覇・

浦添およびその関連地区の普通科が大学区から中学区へ改正され、暫定的に調整区域が置かれることになった。二校選択制となったが、父母は国費学生や琉球大学への合格者の多い高校への進学希望が多く、新学区は学校選択の自由を奪うものなど不満の声が高かった。とくに、「浦添・西原」「豊見城・南風原」という従来の進学校がはいっていないブロックに入れられた安岡中・古蔵中・寄宮中の父母の不満は強かった。県教育庁は全体的に賛成が多かったことで1978年度実施に踏み切ったが、越境入学問題とも合わせて今後の問題を残した。⁽⁸⁾

大学進学についていえば、1974・5年頃より九州を中心とした他府県私立中・高校に進学して、有名大学進学を有利にしようとする父母（階層的には医師・教師・専門職・公務員のそれ）がかなり出現した。新崎盛暉は、1976年4月の状況として、「全寮制で、中学・高校の一貫した教育を行っている熊本市内の私立学校の中等部（定員153人）に、今年だけで、沖縄から75人が受験し、50人が合格したという」と述べている。⁽⁹⁾ この背景には、大学入試をめぐる状況の大きな変化があった。復帰後、沖縄県内で選抜し割り当てられる国費学生の試験成績が急落傾向にあることが示され⁽¹⁰⁾、国立琉球大学は他府県の受験生にも門戸が開放され、県内学生は県外学生と対等に勝負しなくなるとなると。琉球大学合格者のうち1974年度県外受験者の合格率65%（1975年度59%）に対し県内受験者の合格率23%（1975年度19%）とずいぶん格差があった。⁽¹¹⁾ この結果、沖縄県内の子どもの学力の低さが目につくようになった。こうして学力問題が浮上してきた。

論議を呼んだのは、1977年10月31日の県議会における大浜方栄県教育委員長の「沖縄の児童・生徒の学力低下の責任は現場教師にある」という発言である。中学浪人全国一という文部省発表、琉球大学への県外合格率の低さなどが新聞報道され、県民の関心が学力問題に集中しているなかでの発言であり、注目を集めた。この発言は、県教育委員長の立場にある者が発言した

ことで話題を集め、教育行政の責任を抜きにして発言するのは問題だとして、沖教組、高教組は猛烈に批判した。この発言を新聞・放送各社が取り上げ、この発言をめぐる賛否両論が新聞紙上で激しく交わされた。

その後教育を回顧するときに大浜発言ばかりが話題にのぼるが、実は、沖縄県教育庁はそれ以前に学力問題への対策をすでに開始していた。大浜発言以前に、県教育庁は世論に押されて学力問題を1975年度の主要施策とすると表明し、1975年6月25日に学習対策研究委員会を設置した。学校教育の充実強化、基礎学力の実態調査とその分析研究、児童・生徒の健全育成、教育関係諸機関並びに諸団体との連携を検討視点とし、なかでも基礎学力に焦点を当てて研究を進めていった。1976年10月9日には、沖教組は教研式全国標準学力調査の実施を提案するなら委員を引き上げるという方針を明らかにした。⁽¹²⁾ 結局、1977年4月21日に、第二専門部会（基礎学力の実態調査とその分析研究について）は基礎学力調査に使用する測定用具について報告し、教研式全国標準学力検査用紙は使用せず本県独自の問題を作り実施することになり、小学校5年生・中学校2年生を対象に「読み・書き」「計算」について1977年11月4日に予備調査を行い、第一回基礎学力調査を1978年2月15日に実施した。その結果を報告書にまとめ、関係機関に送付した。基礎学力調査は1979年2月27日にも実施され、同様な処理がなされた。その結果を受けて、「学習指導の手引」が刊行され、学校現場に配付された。このとき、地区（教育事務所）学習対策推進委員会が設置され、研究協議、懇談会、研究発表大会も実施された。⁽¹³⁾

学校経営については、1976年1月13日に文部省は主任制について各都道府県教育委員会に指導通達をだしたが、この通達について2月、中部小中学校校長会をはじめとする小中学校校長会は、民主教育の荒廃を招くとして主任制反対を決め、豊見城村などの市町村教育委員会は、県教育長に「主任制反対」の決議文を手渡し、沖教組・高教組も県教育庁に主任制返上をせまっ

た。これを受けて県教育庁は1976年2月23日に、主任制の実施について、「学校現場及び教育関係諸機関との合意なしに一方的には実施しない」との態度を表明した。主任制は同年3月1日に省令施行され、全国で14県が実施したが、沖縄県は沖教組・高教組との協定によって実施されずにいた。ところが県教育長は1978年9月28日に「主任制についての話し合い」を沖教組・高教組に申し入れたが、拒否され、1979年になって、年初めに県教育長は「主任制は実施したい」と表明、沖教組などは反対を表明、9月20日には「主任制度化粉碎・手当支給阻止」総決起大会を開催した。教育庁との話し合いの結果、11月29日に話し合いを再開、その後何度か話し合いをもち、沖教組との間で激しいやりとりがあったが、1980年8月に県教育委員会は臨時教育委員会を開催して可決、これを受けて県内17市町村教育委員会は市町村立学校管理規則を改定して、主任制を制定した。その後、県教育長は組合側との話し合いののち1980年9月28日に「80年10月1日実施を当分の間凍結する」としたが、翌1981年3月31日に凍結解除を発表し、4月1日付で主任制を実施し（全国で最後）、県立学校長に主任等の氏名報告を指示、その指示に従わないものは処分した。⁽⁴⁴⁾

教員研修については、1975年4月16日に、「新規採用教員研修会」の実施を保留、研修のあり方については早い時期に話し合うとし、同年9月7日に、県教育庁主催の研修会について「自主・民主・公開」の原則、企画・内容・運営について組合と協議、指名研修は廃止、とくに主任を指名しての研修会は廃止する、などの「確認書」を県教育長・沖教組委員長・高教組委員長の間で交わし、県教育委員会主催による「新教育課程研修会」についても、1977年9月25日に、「確認書」を交わした。⁽⁴⁵⁾ この「確認書」にそって県教育庁主催の研修会は実施された。

県独自の平和行政については、1974年10月に「慰霊の日」が制定され、1975年6月10日には県立平和祈念資料館が開館、軍国主義的な展示

になっているという批判が強まり、展示委員会を設置して検討し、1978年10月に住民の視点から展示替えをした。⁽⁴⁶⁾

2 第二期（1982年～1987年）

1982年には沖縄県の高校進学率が91.8%に達した。全国的には1979年より94%台（全国平均）で停滞し、1983年には日教組教育研究集会で高校中退が普通科でも増大しているとの報告がなされた。量より質への転換が迫られていた。沖縄県でも1983年4月に沖尚高校が発足、有名大学進学に対応した指導を始めた。この動きの中で、1985年4月に、全県一区の通学区の「特色ある高校」、那覇H高校（のちに開邦高校）の開校について事情聴取がなされ、同年8月には設置決定され、翌1986年4月に開校した。⁽⁴⁷⁾ 同月に沖尚高校付属中学校、昭和薬科大学付属中学校が開校し、県内に中高一貫教育の私立学校が発足した。こうして、高校受験生の県外私学への流出を県内私学と開邦高校が吸収しはじめた。

このような動きのなかで、小学区を中心とした現行学区制では、学校選択の幅が狭くて希望学校に進学できない、そのため父母の経済的負担の大きい私学に行く生徒が増えたりした、学校間格差は少なくなったが、逆に学校内個人差は大きくなり、学習指導の困難度が高まったなどの問題が生じ、県教育委員会は1985年7月18日に県立高等学校入学者選抜方法等検討委員会を発足させ、通学区の変更を論議した。1986年10月7日には同委員会より答申があり、那覇地区を中心に学区拡大が決定された。那覇市の学区は東ブロック「首里・首里東・真和志・南風原」、西ブロック「豊見城・小禄・那覇西・那覇」に大きく分けられ、寄宮中・仲井真中のみは「真和志・南風原・那覇・豊見城」の南ブロックとした。⁽⁴⁸⁾ 高教組によれば、学区拡大によって高校間の序列化が進み、高校中退などの問題を引き起こしたとされる。なお、1985年度より職業科の入試に推薦制が導入された。

小・中学校における学力問題に目を向けると、

1982年6～7月にかけて、沖教組の反対を押し切って、これまで使わないとされてきた教研式全国標準学力検査が実施された。検査は、教研式全国標準学力検査（国語、算数）、知能検査、クレペリン検査であった。過去10年間の取り組みにもかかわらず、沖縄県児童・生徒の学力は依然として全国標準を下回っているとして、全県的な取り組みの必要性が指摘され、1986年7月2日に沖縄県学力向上対策委員会が設置され、1987年6月18日に同委員会の第一次答申が出された。同答申では、沖縄県の児童・生徒の知能は全国標準並みだが、学力は低く、学年進捗につれ格差が拡大していると指摘し、学力向上対策の強化を訴えた。なお第一期の学習対策研究委員会が基礎学力（読み・書き・計算）を問題にしたのに対し、第二期の学力向上対策委員会では全国標準学力検査で計測される学力を問題とし、学力の焦点が変更されている。学力向上の重要課題は教育課程の完全実施だとされ、学校行事の精選、標準授業時数の確保、年間指導計画にもとづく計画的・系統的指導が強調された。学力向上にかかわって児童・生徒の健全育成が問題にされ、基本的生活習慣の形成などが県民ぐるみの運動として展開されることになった。⁽¹⁹⁾

1982年には、校内暴力（教師への暴力や生徒同士の暴力）を起し補導された生徒が多数出た。県警によれば、1982年の校内暴力は総検挙数は24件と前年を1件うまわまるだけだが、補導件数は151人と前年を30人上回り、そのうち99%は中学生だという。全国的に1984～1985年にいじめが相次ぎ、大きな問題となったが、沖縄でも校内暴力・いじめ・登校拒否などの問題が起り、深刻化した。1985年12月には、那覇市内で上級生に金銭恐喝された下級生6人が誰にも相談できず次々と家出したとの報道がされ、教育関係者に大きな衝撃を与えた。1986年9月3日に、県教育庁はいじめ等問題行動対策協議会を発足させ、1987年11月14日に、いじめ等問題行動対策協議会主催のシンポジウムを開催した。1987年1月17日の県PTA研究大会で石嶺

小学校のI教諭は、那覇市内のある学校の調査として、小学校4年生（150人）、6年生（206人）の半数がいじめられた経験をもち、「死にたいと思った」が両学年を合わせて14人、「学校へ行くのが怖い」23人、「いつか仕返ししたい」40人もおり、「いじめ」が子どもたちの心を深く傷つけていることがわかった。⁽²⁰⁾

子どもの人権に関わって、沖縄人権協会は1982年6月7日の定期総会でシンポジウム「子どもの人権—学校での生活指導を中心に—」を開催した。学校教師・沖教組関係者・教育庁関係者・父母・弁護士・法律関係者・教育学者が出席して、制服・頭髪についての校則と体罰について議論し、今までの教育論は人権論不在だったという指摘もされ、「学校に人権を」の声も高まった。沖縄人権協会は座談会の記録と資料を添えてパンフレット『学校内における子どもの人権』を刊行・販売したが、学校関係者の反応は冷たかったという。その後沖縄人権協会は中学校における丸刈り頭髪強制を取り上げ、1986年3月に、中学生などに対する「丸刈り強制の廃止を求めるアピール」を発表した。浸透しなかったが、その後いくつかの中学校で頭髪自由が認められつつあり、沖縄県の中体連は1990年7月に出場選手の頭髪自由を認めるようになった。⁽²¹⁾

学校経営に関しては、1982年2月、県教育長が定例県教育委員会で「主任研修をしたいので、研修に関する確認書を全面的に見直したい」と表明、12月県議会でも同趣旨の答弁をし、翌1983年2月4日に「研修及び教育課程に関する確認書並びに覚え書き等の破棄について（通知）」という文書を沖教組・高教組に通告してきた。破棄にもとづいて、同年5月には、教務主任研修会を県教育庁主催で実施し、これ以後この種の研修が継続的にもたれた。1983年11月3日に、県教育庁は公立学校校長・教頭の管理職選考試験の実施を明らかにした。試験実施要綱に、合否判定への特別な配慮として、1年以上の主任経験があげられており、このことを契機として北中城村教育委員会は全国で最後に主任制導入

を決意し、1984年3月26日に制度化を決定した。公立学校校長・教頭の管理職選考試験は1984年11月24日に冲教組・高教組の反対を押し切って実施された。1987年4月より初任者研修（試行）が実施され、4月30日には県教育庁主催の初任者研修会が実施された。

1987年の海邦国体を前にして、1985～1986年度にかけて各市町村議会は「国旗掲揚及び掲示に関する決議」をし、「日の丸」掲揚・「君が代」斉唱を促進した。1985年9月定例県議会で、県教育長は「『日の丸・君が代』は国民的合意が得られているものと考え、教育行政の一環として徹底を図っていく」と述べた。この線にそって県教育長は、同年11月に各市町村教育委員会委員長、県立学校長に対し「学校行事における国旗及び国歌の取扱について（通知）」文書を送付し、翌1986年1月20日には教育庁学校指導課長が同文書（通知）を送付して、「実施の徹底」「指示徹底」を求めた。同年3月1日の県立学校卒業式は、「日の丸・君が代」をめぐって混乱と緊張が続くなかで一斉に行われ、実施報告が求められた。実施率は「日の丸」掲揚前年0%だったのが一挙に80%、「君が代」斉唱6%であった。3月17日に、県教育長は、「日の丸」「君が代」の取扱は職員会議の判断に任せるとした一部教育委員会の指導は不適切との県教育長所見を発表し、圧力をかけた。同年3月31日付で県教育委員会は違反した校長・教職員を処分した。4月7日の県立高校入学式には、「日の丸」掲揚は94.5%に上昇した、と県教育庁は発表した。阻止行動をした教職員は同月に服務規程違反で処分された。卒業式・入学式での「日の丸・君が代」をめぐるやりとりはその後続き、1988年3月卒業式には「日の丸」掲揚は99.8%に達した。⁽²⁾

平和教育に関連して、1982年7～9月にかけて、高校日本史教科書における沖繩戦での日本軍住民虐殺記述削除が全県的に問題となった。8月16日に冲教組委員長は県庁に知事公室長を訪ね、史実の正しい記述を要請した。8月20日、県議会は文教厚生委員会を開き、沖繩戦での日

本軍による住民虐殺の記述削除をめぐって集中審議、県教育長が記述復活申し入れを表明した。9月県議会で、同記述の復活を求める意見書を採択、9月8日に、県議会要請団が上京、文部省に意見書を手渡した。1983年9月に沖繩戦記録フィルム1フィート運動の会が発足、1986年5月には記録映画「沖繩戦・未来への証言」を公開・試写会を開催、大きな話題を呼んだ。⁽²⁾ 沖繩県教育文化資料センターは1983年8月に平和学習スライド「平和の島・沖繩——沖繩戦は語る」を製作、全国販売した。さらに1985年度に平和教育連続講座（沖繩戦をテーマに6回、軍事基地・核をテーマに3回）実施した。⁽²⁾

3 第三期（1988年～現在）

高校教育改革については、特色ある高校として、1989年4月に球陽高校、94年4月に向陽高校が開校し、1990年に宮古高校に理数科、1992年に北山高校に理数科を設置した。また定時制高校の単位制高校への転換、学科改編が進み、沖繩水産高校・陽明高校（旧大平高校）での総合学科設置、コース制の導入など、生徒の個性・特色に合わせた高校教育が模索されている。こうした動きとともに、高校中退が大きな問題となり、1987年7月4日に県立高等学校中途退学者対策協議会の初会合が開かれ、1987年6月2日に県立高等学校中途退学者対策委員会が設置され、1988年3月25日に教育長に対して答申を出した。1990年代、とりわけ1994～95年において、答申にそって各学校で原級留置に関わる学校内規の見直し、卒業修得単位数の弾力化、転編入学規程の見直しが進み、それとともに補習授業や、単位保留懸念科目での再考査実施などの試みがなされ、高校中退者は減少しつつある。上記措置によって高校中退率は以前より低くなりつつあり、また休学者が増加してきたが、依然として本質的問題は解消されていないとする見方もある。

高校入試制度については、1994年3月に県の高校入試制度検討委員会より最終答申で普通科での推薦入試実施・二次募集が答申された。普

通科での推薦入試については1994年より実施されているが、推薦基準をめぐって、高校では全体として学力重視で、中学校では学力以外の重視を望んでおり、高校と中学校の間で認識にずれがある。まだ解決すべき問題が残っている。二次募集についてはさまざまな検討課題が残されており、まだ実現されていない。

生徒指導面では、バイクなどの交通事故が後を絶たず、居酒屋などでのいさかいによる殺傷事件が新聞沙汰となり、高校生の夜間アルバイト、深夜徘徊が社会問題化している。こうした状況に対し、県教育庁は生徒指導研究推進校を指定し、継続的にその対策に取り組んでいる。また高教組は1987年1月に「教育困難・指導困難」等対策委員会を設置し、父母・教職員・生徒を対象にして「教育実態調査」を実施し、それをもとにして対策を検討している。高教組では、高校生交流集会を継続的に実施し、高校生自らによる自主的な学校行事による学校創造に取り組み、各学校での取り組みを紹介・交流し、一つの方向を指し示している。

小・中学校の学力問題については、1988年度に9年間の学力向上長期計画が策定され、第一次学力向上対策（1988～90年）では標準学力テストの平均点を全国水準（50点）までに引き上げ、第二次学力向上対策（1991～93年）では全国水準以上（55点）をめざし、第三次学力向上対策（1994～96年）では知・徳・体の調和の取れた人間育成をめざすとしている。この長期計画にそって、学校レベルで進級テストの実施、市町村および県レベルで達成度テスト・全国標準学力検査が実施され、各学校で採点され、新聞などをとおして各教育事務所ごとに公表され、また各教育事務所をとおして管内での各学校の成績順位も校長に示され、学校間競争が激化している。さらに、県民総ぐるみ運動にふさわしく、学力向上地域懇談会の開催、基礎学力向上推進地域の指定、地区・地域学力向上委員会の設置、沖縄県学力向上対策推進大会の開催、指導主事の学対訪問などが策定され、組織的・計画的に実施された。また、学力向上は基本的生

活習慣の未形成、夜間徘徊などに原因があるとして、青少年の健全育成運動が組織的になされ、近年では学校・地域・警察の密接な連携の下で、夏休み前に一斉に市民総決起大会が各市町村単位で実施され、気運を盛りあげている。夜間パトロールも盛んにおこなわれている。県教育庁は、標準学力テストの点数は徐々に向上してきた、学力向上対策の成果は着実に上がってきているとしている。学力向上対策について広く県民の理解と協力を得ており、学力向上推進の気運は高まっているとしている。⁽²⁵⁾しかし、学力向上対策の割には、数字に現れた平均点はあまり上昇していない。学校現場は息ぐるしい状況で、学力向上対策が子ども・教師を追い詰めているという声も強い⁽²⁶⁾。両者を突き合わせて、学力向上対策を見直すことも必要だろう。

学力向上対策の強力な推進の反面、この時期に非行・問題行動が頻発した。とりわけ復帰時の1972年には40万人だった観光客が1988年には240万人に達し、1991年には300万人を突破、その多くが八重山にでかけ、とくに石垣市は観光地化して教育上の困難さを生んだ。1991年度には石垣市で金銭巻き上げが多発し、小学生4人に1人、中学生3人に1人の割合で被害に遭っている。こうした状況のなかで、1992年2月には石垣中学校で男子生徒の集団暴行致死事件が起こり、1993年6月には、同じように、浦添市内で中学生の集団暴行致死事件が起こり、県民に大きな衝撃を与えた⁽²⁷⁾。

また、1994年6月には、中学生の組織的金銭せびりが新聞で大きく取り上げられ、読谷村内中学校での金銭せびり指導における集団指導場面での体罰が問題となり、新聞で2週間にわたって激論が交わされた。南部地区中学校、宮古平良市内中学校での金銭せびり（金銭恐喝）も報道された。金銭せびり（恐喝）にかかわって、同年7月に緊急県民フォーラム（沖民研など主催）が開催され、多くの教師・父母が参集して真剣に討議がなされた。また、中学生自身による討論として、中学生フォーラムが各教育事務所単位で実施され、金銭せびり・いじめ問題も

真剣に討論された。

しかし、新聞報道によれば、半年後の同年12月23日に同じ南部地区中学校で金銭恐喝が判明した。中学3年生3人が2年生4人に毎月現金を要求、同級生2人から現金を要求された2年生が、地域で金銭恐喝に取り組んでいた父母に訴えて判明したという。再び金銭恐喝が発覚した南部中学校では、1994年12月28日に臨時PTA総会を開いた。金銭恐喝の実態を知る父母は、「期限内に集めきれないと学校を休みがちになる。すると、家に『お前、学校を休んだら殺してやる』などと、脅迫の電話が入る。被害は学校が考えているよりもはるかに深刻だ。」と報告した。

子どもの集団暴行の背後に、学力の問題とともに、教師のひどい体罰と侮蔑・暴言があったことが浮き彫りになっている。1993年1月には、那覇市内中学校で“愛情棒”で体罰を加えていた教諭が新聞で問題となり、同月には、那覇市内中学校で服装の乱れを注意され平手打ちされた男子生徒が教師に殴り返すという事件が起きている。このような体罰をめぐる事件は他の中学校でも起き、体罰による取締りは生徒の反発を生み、教室の窓ガラスを割られるという事態となって現れてきている。1995年3月には、教師の暴行・暴言に抗議してか、沖縄市内中学校で、男子生徒が千枚通しで教師を刺す事件が起きた。

近年問題になっているのは、生徒が教師の感情を害する言葉を発したとして教師が突然怒り、体罰を振るい、大怪我をさせるという事件がいくつか起きていることである。1994年12月13日には、沖縄市内の中学校で、清掃時、タバコを吸っていた学年主任の教師に対して1年女子生徒が「きたない」と言ったことに腹を立てて激しく殴打し、一週間のけがを負わせたという事件が起きている。両親は「二度と起きてはならないことだ。教師の人間性の問題だ。こういう教師は辞めてほしい」と語ったという。同じような事件は、1995年3月17日にも石垣市内で起こった。中2生徒が「教師の感情を害するよう

な言葉」を発したことに教師が怒り、平手で4～5回顔を殴りつけたという。教師の資質低下の問題と同時に、教師の多忙化状況からくるストレスについても考えてみる必要があるだろう。

全国レベルでは、1994年にいじめによる自殺が大きな問題となり、愛知での中学生自殺事件の後いじめ自殺が多発し、大きな衝撃を国民に与えている。県内でも1991年10月那覇市内で女子中学生の自殺があり、いじめの疑いで調査が市教育委員会に要望された。1994年6月に具志川市内の中学校で中学1年男子生徒が首つり自殺し、このことに関わって学校側が全校生徒を対象にいじめでアンケートしたと新聞報道されている。

子どもの人権に関わって、中学生の丸刈り頭髪は人権問題だとして、1991年4月には「子どもの人権を考える会」が発足、同月に文部省も校則の積極的見直し通知を各都道府県教育委員会に出したこともあって、沖縄県でも1992年より学校内で校則検討委員会を設置して検討する中学校が増え、1993年3月には、中南部の中学校で丸刈りから自由頭髪へと校則を見直す動きが目立ちはじめた。那覇市では、公立中学校の76%が長髪を認め、中部でも過半数の学校が認めた。1994年2月には頑なに認めなかった那覇市内のN中学校も長髪解禁し、市内全中学校で頭髪の形は自由となった。

また情報公開条例にもとづいて指導要録の公開が請求され、1994年11月2日に那覇市は中学校指導要録の全面開示を決定した。ただし義務教育終了者に限定し、在校生は部分開示とした。1995年4月24日、県は高校指導要録の開示請求に対して、部分開示を認め、その旨請求本人に通知した。学校経営については、1992年10月より学校週5日制が月一回導入され、1995年4月より月二回に拡大され、学校週5日制が本格化した。学校週5日制の下での学校経営が課題となってきている。さらに、1988年より「昼休み後の休憩時間」が導入され、その時間中に子どもの集団暴行・いじめ・喫煙などの問題行動が多発していることが学校現場より指摘されてい

る。沖教組より、県教育庁に対して「昼休み後の休憩時間」廃止の要請が出されている。

また、学力向上対策の組織的实施にもなっており、文部省だけでなく、県、市町村による研究指定校が増えている。たとえば、県教育庁は個別指導など指導方法・形態の研究実践を促進するために1988年度新たに24校を指定した。那覇市教育委員会は1992年2月に、これまで研究指定校は小中学校合わせて8校だったのが、校内研修活性化のねらいで研究指定校を一挙に13校増やし、21校とした。研究指定を受けた各学校は研究紀要の刊行、研究発表会の準備に追われているという声も聞く。教職員の合意のもとで校内研修をいかに実りのあるものにしていくかが課題であろう。沖縄県は1988年5月に教育公務員特例法の一部を改正して初任者研修を制度化し、学校では指導教諭のもとで研修しながら教育指導をしていく体制が定着してきた。このなかで、初任者研修と校内研修の関連づけが課題となり、またチーム・ティーチングも導入されつつあり、これを学校経営のなかに位置づけ、学校教育を充実させることが課題となろう。

平和行政・教育に関わっては、各市町村で非核平和自治体宣言がなされ、大田知事のもとで県庁に平和推進課が設置され、さまざまな平和祭が企画され、1995年6月23日の「慰霊の日」には「平和の礎」が開幕した。沖縄戦の全戦没者23万人4千余人の氏名を記名したものである。⁽²⁸⁾ 近年、各市町村で平和月間が設けられ、多彩な催しがなされている。1988年2月9～10日に、第三次家永教科書訴訟の沖縄出張法廷が開かれ、県内の4証人が集団出決、日本軍による住民虐殺など沖縄戦の実相を証言した。1989年6月23日にひめゆり平和祈念資料館が開館、同年11月3日に南風原文化センターが開館した。同センターは開館以来さまざまな展示を積極的におこない、平和教育の推進に大きく貢献してきている。同年3月7日には、県議会で総務部長が土曜閉庁に伴う地方自治法一部改正で「慰霊の日」休日廃止を検討していることを言明し、6月県議会で県職員の「慰霊の日」休日廃止条

例が提案され、1フィート運動の会をはじめとして諸団体が反対運動を展開し、さまざまな論議を呼んだが、1991年3月12日に、衆議院地方行政委員会は、「慰霊の日」を県職員の休日とする地方自治法の一部改正案を可決、「慰霊の日」休日存続が確定した。⁽²⁹⁾

1994年には社会党が与党となり、社会党より首相を出したこともあって、同年には日教組は自衛隊容認の姿勢を示し、翌1995年には文部省と日教組が和解し、あれほど熾烈な闘争をしてきた主任制、教育委員会による研修を認め、「日の丸」「君が代」闘争から撤退を表明した。今や、新しい段階に突入しようとしているといえる。

注

- (1) 「青少年問題・教育・非行」、『法律時報増刊、復帰10年の沖縄白書』日本評論社、1982年、162～163頁。
- (2) 『沖縄年鑑』1975年版、沖縄タイムス社、321頁。
- (3) 『沖縄年鑑』1977年版、沖縄タイムス社、495～501頁。
- (4) 芳澤毅「沖縄の教育問題」、『琉球大学公開講座、復帰20年、沖縄はどう変わってきたか』、1993年、185頁。
- (5) 『沖縄年鑑』1977年版、沖縄タイムス社、496頁。
- (6) 『沖縄年鑑』1978年版、沖縄タイムス社、303、313頁。
- (7) 同上、313頁。
- (8) 同上、300～301頁。
- (9) 新崎盛暉『世替わりの渦のなかで』凱風社、1992年、97頁。
- (10) 『沖縄年鑑』1976年版、沖縄タイムス社、350頁。全受験生の平均点(900点満点)が1972年度428点、1973年度398点、1974年度360点と急落傾向にあり、県育英会は「受験人数も大幅な変動がなく、また試験問題の難易も毎年同じ程度で、各年度の比較資料は客観性がある」と説明した。

- (11) 『沖繩年鑑』1975年版, 沖繩タイムス社, 343頁。『沖繩年鑑』1976年版, 332頁。
- (12) 『沖繩年鑑』1977年版, 539頁。
- (13) 『教育行政のあゆみ—復帰後十年—』沖繩県教育委員会, 1984年, 217~241頁。
- (14) 『沖教組十年史』沖繩県教職員組合, 1985年, 513~598頁。
- (15) 同上, 454~457頁。
- (16) 住民の視点からの展示については, 中山良彦「“沖繩戦”をどう展示するか—平和祈念資料館改善をめぐって—」, 『青い海』1977年5月号を参照。
- (17) 『沖繩年鑑』1986年版, 169頁では, 「県立H高校の背景には, 通学区の改編により, 成績上位の生徒を中心に, 進学コースを特設した私立高校へ進学したり, 本土の私立高校へ進学するなど, 県立離れがここ1~2年表面化したことがあげられる」と指摘している。「那覇H高校問題について」那覇H高校問題等研究委員会, 沖繩県教職員組合, 1985年も参照。
- (18) 『教育行政のあゆみ—復帰後二十年—』沖繩県教育委員会, 1993年, 390~391頁。『沖繩年鑑』1988年版, 173頁。および『現行学区制の諸問題と改善について』沖繩県高教組学区制特別対策委員会, 1986年を参照。
- (19) 『教育行政のあゆみ—復帰後十年—』沖繩県教育委員会, 1984年, 242頁。『教育行政のあゆみ—復帰後二十年—』沖繩県教育委員会, 1993年, 255~313頁。
- (20) 『沖繩年鑑』1988年版, 沖繩タイムス社, 177頁。
- (21) 沖繩人権協会編『検証・沖繩の人権20年』ひるぎ社, 1991年。
- (22) 『沖繩—一日の丸・君が代(新沖繩文学・臨時増刊号)』沖繩タイムス社, 1986年。
- (23) 『一フィート運動十周年記念誌』, 1993年。
- (24) 『10周年記念小史(1978年~1988年)』沖繩県教育文化資料センター, 1989年。
- (25) 『教育行政のあゆみ—復帰後二十年—』沖繩県教育委員会, 1993年, 276~298頁。
- (26) 富田哲「島ぐるみの『学力向上対策』—沖繩からの報告」『教育』1993年1月号, および富田哲「戦後50年・沖繩教育—沖繩戦・異民族支配・日本文教政策の下で—」『沖民研所報, おきなわの子どもと教育』第25号, 1995年6月を参照。
- (27) 「特集・緊急公開シンポジウム『ゆれる子どもたち—中学生傷害致死事件が問いかけるもの—』」『沖民研所報, おきなわの子どもと教育』第11号, 1992年。および, 「座談会, 中学生集団暴行致死事件と沖繩の教育」『民主的な子を育てるために』第13号, 沖繩生活指導研究会, 1994年, 「座談会, いじめの裏側と子どもの現実・学校秩序」『民主的な子を育てるために』第14号, 沖繩生活指導研究会, 1995年。
- (28) 「平和の礎」には, 「刻銘対象者が, 沖繩出身者にかぎって, いつの間にか, 十五年戦争に拡大されてしまった」こと, 圧倒的多数の朝鮮人犠牲者は刻銘されていないことなど, 問題点も指摘されている(新崎盛暉「『平和の礎』問題を考える」『けーし風』第6号, 1995年3月, 46~47頁。
- (29) 中村文子「『慰霊の日』の休日存続運動」, 『一フィート運動十周年記念誌』, 1993年。

参考文献

- ① 阿波根直誠「教育—紆余曲折の歴史—」, 『現代沖繩事典—復帰後全記録—』琉球新報社, 1992年。
- ② 阿波根直誠「戦後沖繩教育の流れ」, 『琉球大学公開講座, 沖繩の戦後史』琉球大学公開講座委員会, 1987年。
- ③ 芳澤毅「沖繩の教育問題」, 『琉球大学公開講座, 復帰20年, 沖繩はどう変わってきたか』琉球大学公開講座委員会, 1993年。
- ④ 福地昶昭『教育戦後史開封—沖繩の教育運動を徹底検証する—』閣文社, 1995年。

- ⑤ 『教育行政のあゆみ—復帰後十年—』沖縄県教育委員会，1984年。
- ⑥ 『教育行政のあゆみ—復帰後二十年—』沖縄県教育委員会，1993年。
- ⑦ 『復帰二十年のあゆみ—21世紀への道標—』沖縄県，1992年。
- ⑧ 沖教組十年史編集委員会『沖教組十年史』沖縄県教職員組合，1985年。
- ⑨ 『沖縄県高教組のあゆみ』沖縄県高等学校教職員組合，1988年。
- ⑩ 『10周年記念小史（1978年～1988年）』沖縄県教育文化資料センター，1989年。
- ⑪ 『沖縄—日の丸・君が代（新沖縄文学・臨時増刊号）』沖縄タイムス社，1986年。
- ⑫ 『1フィート運動十周年記念誌』子どもたちにフィルムをとおして沖縄戦を伝える会，1993年。
- ⑬ 『やまと世20年検証・沖縄の人権』沖縄人権協会，1991年。
- ⑭ 『沖民研所報，おきなわの子どもと教育』第1号～25号，沖縄県民間教育研究所，1990年～1995年。
- ⑮ 『沖縄タイムスが生きた沖縄戦後史—新聞二十年』沖縄タイムス社，1979年。
- ⑯ 『写真記録・沖縄戦後史』沖縄タイムス社，1987年。
- ⑰ 『沖縄年鑑』1973・74年版，1975年版，1976年版，1977年版，1978年版，1979年版，1980年版，1981年版，1982年版，1985年版，1986年版，1987年版，1988年版，1989年版，沖縄タイムス社（1983・1984年版は刊行されず）。
- ⑱ 『沖縄タイムス・縮刷版』1992年1月～1995年7月。
- ⑲ 『那覇市勢要覧'94，戦後50年特集』那覇市，1995年。
- ⑳ 中谷彪『教育史年表・歴史に見る教育』あゆみ出版，1993年。
- ㉑ 伊ヶ崎暁生・松島栄一編『日本教育史年表』三省堂，1990年。